

神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合相模原支部と
「災害時における入浴支援等に関する協定」を締結します

この度、本市において、大規模災害が発生した際に、被災者及び災害ボランティアの健康管理、感染症の予防及び衛生的な生活環境の確保を図ることを目的として、神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合相模原支部と災害時における入浴支援等に関する協定を次のとおり締結することとしましたので、お知らせします。

1 協定締結の相手方

神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合 相模原支部

支部長 山崎 二郎 氏

組合員 6名

- ・相模浴場（中央区矢部1丁目）
- ・並木湯（中央区並木1丁目）
- ・日栄浴場（南区相南4丁目）
- ・武乃湯（南区相武台1丁目）
- ・旭湯（南区旭町）
- ・富国温泉（南区若松3丁目）

2 協定締結日

平成30年10月10日（水）（銭湯（1010）の日）

協定締結式は、行いません。

3 協定の主な内容

大規模災害が発生した際に、本市の要請に基づき、神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合相模原支部の組合員が所有する入浴施設を無料で開放し、被災者及び災害ボランティアに対し入浴支援を行うものです。

問い合わせ先
健康福祉局保健所生活衛生課
電話：042 - 769 - 8347